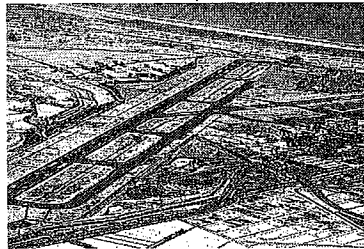


政府は6日、国が管理する空港の運営を民間企業に委託する民間能力活用空港法案を閣議決定した。民間資金を活用し、空港経営を効率化する狙い。法案が成立すれば今夏にも自治体や企業との協議が加速する見通しだが、赤字続きの空港の運営に民間が実際に参入するかどうかは不透明だ。

### 法案閣議決定



構造が定着している。同法案は滑走路と空港ビルなどの周辺施設の一体での民間委託を認める。

## 空港民間委託へ前進

### 赤字の滑走路 参入は不透明

被災した仙台空港の整備には民間資金が必要と指摘されている

国土交通省によると、国が運営する滑走路だけで赤字を維持しているのは新千歳、鹿児島など5空港だけ。商業施設などが入居する空港ビルの収支を合わせると、赤字空港は3倍程度に増える。野村総合研究所は被災した仙台空港の整備には「民間資金を呼び込む必要がある」と指摘。宮城県の村井嘉浩知事も「空港の民間委託を」などと

「前に進めたい」と積極的だ。国土交通省は空港の運営権を民間に売却すれば、地方空港の合理化が加速するとみる。

ただ、みずほ総合研究所の福田裕之主席研究員は「全ての空港にすぐに買い手が現れるとは考えにくい」と指摘する。滑走路運営を民間委託し、空港ビルなどと一体運営しても27空港の3分の1は赤字が続く見通し。一部の自治体は「国の事情の資産売却にも聞かざる」(広島県の湯崎英彦知事)と警戒している。